

新潟市西川地域コミュニティセンターの管理運営について

揭示用

地方自治法の一部が改正され、公の施設の管理について、「指定管理者制度」が創設されました。この制度は、公の施設に係る管理主体の範囲を民間事業者まで広げることにより、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることを目的としています。

市では、施設の機能を生かした効果的・効率的な管理運営を図るため、指定管理者制度への移行に努めてきたところです。この度、指定管理者が、公の施設を適切に管理運営し、良好なサービスを提供しているかを確認・評価しましたので、評価の結果について揭示します。

評価対象の指定管理者	西川地域コミュニティ協議会
評価対象の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

1.施設サービス提供 (施設そのものを市民に提供することで、協定等で定めるサービスが実施できているか)

※1 ※2

評価項目	評価	新潟市西蒲区役所地域総務課コメント欄
1 利用時間等	○	常に職員が1人以上常駐し、交代時に引継ぎの時間を設けるなど、安全に施設を管理・貸出できる体制を整えている。また、利用者が安全に利用できるように、職員による早朝清掃、利用後の用具消毒などの衛生管理に努めていた。 要望・苦情に対しては、管理日誌への報告、職員による運営会議での情報共有、対応協議の体制を整えている。 事故発生時には、施設長、西蒲区地域総務課へ速やかに情報共有ができるようにマニュアルを整備している。
2 適正な人員配置	○	
3 施設の貸出	○	
4 管理運営に関する基本方針	○	
5 案内等の対応と接遇	○	
6 要望や苦情等への対応	○	
7 緊急体制(事故、救急等)	○	

2.事業 (施設を利用して市民に提供している事業について、協定等で定める内容が実施できているか)

評価項目	評価	新潟市西蒲区役所地域総務課コメント欄
1 地域貢献活動	◎	コミ協事業の打合せをはじめ、地域活動の拠点として、西川コミセンを活用した。また西川コミ協関係職員が常在する施設として地域内に広く周知し、施設の地域拠点性を高めた。
2 情報提供	○	
3 サービス向上の観点	◎	

3.施設の管理 (施設自体の保守管理、修繕や、震災等への対応等)

評価項目	評価	新潟市西蒲区役所地域総務課コメント欄
1 建物保守管理等	○	施設内の清掃や修繕を適切に行い、利用者が気持ちよく利用できる施設づくりに努めていた。また、新型コロナ防止対策として、マスク着用の呼びかけや消毒液の設置、用具の消毒、窓口への仕切り版の設置など、感染対策に努めた。 施設避難訓練を年2回実施するなど、危機発生時の対応に対する整備がなされている。 地域活動の拠点として、関係団体などが打ち合わせを行えるよう事務室のミーティングスペースを活用するなど関係団体、地域との連絡調整を行っている。
2 個人情報保護	○	
3 備品等の管理	○	
4 清掃・警備等	○	
5 修繕	○	
6 再委託	○	
7 災害等への対応	○	
8 関係団体、地域との連絡調整	○	
9 管理記録	○	

4.歳入歳出 (協定における収支計画等に沿っているか、経費等の縮減はできているか)

評価項目	評価	新潟市西蒲区役所地域総務課コメント欄
1 管理経費等の縮減	○	節電や節水で、経費節減に努めた他、複数の暖房器具を使い分けることで光熱水費の削減に努めた。自主事業を開催することでコミセン周知、利用者増加につなげた。
2 利用料金	○	
3 利用者増等	○	

5.総合評価 (上記の1から4を踏まえての総合評価)

指定管理者である西川コミ協は、適切な施設管理、利用者への貸出や利用周知を行うなど指定管理者として適切に施設の管理を行った。また、コミ協事業の際に、コミセンを利用するなどして地域の多世代交流の場として機能させるなど、コミセンの地域の拠点性を高める活用を行っていた。
 以上のことから西川コミ協は西川コミセンの指定管理者として「優良」と評価した。

※1 各評価項目ごとに「◎」「○」「△」「×」の4段階で評価

- ◎ :仕様を超えるなど、「○」ランク以上の特にめざましい成果があった。
- :事業計画や仕様書を基に協議により定めたサービス水準を達成した。
- △ :「改善指導書」など市が相当程度指導するなどして何とか水準をクリアできた。
- × :仕様、サービス水準達成できなかった。

※2 「1.施設サービス提供」～「4.歳入歳出」について「A」から「D」の4段階で評価

- A :多くの評価項目において「◎」があり、残りの項目についても全て「○」である場合。
- B :全ての項目が「○」以上である場合。
- C :「△」の項目が1つでもある場合。
- D :「×」の項目が1つでもある場合。